

第1編 総規 / 第2章 選挙、直接請求 /  
第1節 選挙 / 第1款 通則

公職選挙法の規定によ  
り公営施設指定

○公職選挙法の規定により公営施設指定

昭和29年4月30日選挙管理委員会告示  
第19号

目 次

標題  
発令  
本則

熊谷市選挙管理委員会より  
公職選挙法第百六十一条第一  
項第三号の規定により左の施

印刷モード

終了